

教育委員会は、津波の避難マニュアルを作成し、引き渡し訓練をするように指示。研修も行っている。

- ◆大川小の防災計画には「津波の時は近隣の空き地、公園に避難」とあるが、近隣には空き地も公園もない。
- ◆引き渡しのルールがあったにもかかわらず、訓練はおろか、家庭に周知せず、教職員も認識していない。
- ◆緊急連絡カードは数年更新せず、校長はそのカードの存在すら知らなかった。

以上のようなマニュアルが、教育委員会には提出してあった。

複数の人が危機感を持ち、避難を訴えていた事実

- ◆校舎から出るとき先生が「津波が来るから山に逃げるぞ」と言った。
- ◆子どもたちが、津波到達の30分以上前から「ここにいたら死ぬ」「山さ逃げっぺ」と訴えていた。
- ◆バスの運転手に、子どもを乗せて峠に避難するよう無線連絡が入っていた。
- ◆迎えに来た保護者がカララジオで津波の情報を得、山への避難を強く進言した。

以上のような事実を市教委は隠蔽し続けている。

(※隠蔽していることは他にも多数)

三角地帯（橋のたもと）に向かったのは、子どもたちを避難させるルートとしては不適切・不自然。

- ◆川（津波の方向）に向かっている。
- ◆民家の裏の、狭い路地を通り、最後は行き止りだった。
- ◆校庭から出る際、60～70cmのフェンスの切れ目を通っている。段差や障害物もあり、一列でしか通れない。
- ◆裏山はなだらか(9°)で、毎年3月にシイタケ栽培で登っていた場所。校庭から1分で行ける。バスも待機していた。

判断ミスは明らか。ミスに至った原因を検証すべき。